「税についての対話集会」のまとめ

開催実績・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
参加者内訳:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
会場アンケ -	-	· の	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
意見発表者の	D内	訳		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
意見発表者及	ን ህ	% —	般	参	加	者	か	5	の	ご	意	見	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
会場アンケ-	-	٦, ا	記	載	\	ħ.	<i>t-</i>	意	見	ത	栶	票	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6

「税についての対話集会」開催実績(計909名参加)

第1回 17月24日(木)さいたま市 参加者 277名

出席者:石弘光会長、佐瀬守良委員、島田晴雄委員、 竹内佐和子委員、田近栄治委員、堀田力委員

第2回 ▮8月 4日(月)函 館 市 参加者 157名

出席者:石弘光会長、大宅映子委員、奥野正寛委員、 村上政敏委員、柳島佑吉委員

第3回 ■8月22日(金)熊 本 市 参加者 192名

出席者:谷口隆義財務副大臣 石弘光会長、上野博史会長代理、河野光雄委員、 竹内佐和子委員、松尾好治委員

第4回 ■8月23日(土)神 戸 市 参加者 283名

出席者:塩川正十郎財務大臣 石弘光会長、竹内佐和子委員、水野忠恒委員、 三山秀昭委員

参加者内訳

男女比

	さい	たま	函館		熊	本	神	戸	計		
	傍聴 者数 (人)	割合 (%)	傍聴 者数 (人)	割合(%)	傍聴 者数 (人)	割合(%)	傍聴 者数 (人)	割合(%)	傍聴 者数 (人)	割合 (%)	
男	240	_	135	86	98	51	243	86	716	_ `	
男 <u>女</u> 計	37	13	22	14	94	49	40	14	193	21	
計	277	100	157	100	192	100	283	100	909	100	

年代別

	傍聴									
	者数	割合								
	(人)	(%)								
10代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	7	3	7	5	12	6	12	5	38	4
30代	38	15	17	11	8	4	25	10	88	10
40代	62	24	29	19	24	13	68	26	183	21
50代	85	33	55	36	48	25	94	36	282	33
60代	40	16	33	22	53	28	39	15	165	19
70代	25	10	9	6	44	23	15	6	93	11
不明	0	0	2	1	2	1	7	3	11	1
計	257	100	152	100	191	100	260	100	860	100

職業別

	傍聴 者数 (人)	割合 (%)								
会社員·団 体職員	166	65	71	47	53	28	173	67	463	54
商工自営·自 由業者	46	18	21	14	53	28	27	10	147	17
農林漁業者	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0
主婦	11	4	10	7	44	23	8	3	73	8
学生	2	1	2	1	7	4	5	2	16	2
無職	9	4	8	5	16	8	18	7	51	6
その他	20	8	33	22	13	7	22	8	88	10
不明	3	1	7	5	4	2	7	3	21	2
計	257	100	152	100	191	100	260	100	860	100

注:年代、職業は、回収したアンケートより算出

会場アンケートの結果(単位は全て%)

【第1部】税制一般について

(問1) あなたは税金についてどのような要望がありますか?

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
税負担が重いので、より一層の減税をしてほしい	23	16	19	10	17
税負担が不公平なので、不公平をなくしてほしい	36	47	28	44	39
税制が複雑なので、わかりやすい税制にしてほしい	33	33	42	40	37
その他	6	5	7	4	5
特に不満はない	2	0	3	2	2

(問2)国際的にみると、日本は、公的サービスがヨーロッパ並みに手厚くなっている一方、税や社会保険料の負担はアメリカ並みに低くなっています。すなわち、負担の水準と公的サービスによる受益の水準のギャップが大きな財政赤字となっており、将来世代の負担によって、高い水準の公的サービスの享受が可能となっている実情と言えます。今後の公的サービスと負担の関係についてどう思いますか?

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
福祉、教育などの公的サービスは、現在の水準を維持させるべきであり、税、社会保険料の負担が増えてもやむを得ない	31	39	45	43	39
税、社会保険料の負担が増えては困るので、福祉、 教育などの公的サービスの水準が下がってもやむをえ ない	36	33	22	19	27
福祉、教育などの公的サービスの水準も一定程度下 げつつ、税、社会保険料の負担も増やす必要がある	32	28	33	38	34

(問3)将来の税制としては、どのような税の役割を高めるべきとお考えですか?

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
個人が稼いだ所得に対して課税する所得税、住民税 を中心にすべきである	15	19	18	19	17
法人税など企業課税を中心にすべきである	19	23	21	16	19
消費一般に対して広く課税する消費税の役割を高め るべきである	61	53	52	59	57
その他	6	4	8	6	6

【第2部】「少子・高齢社会における税制のあり方」について

1. 総論

税負担のあり方について

(問1)年金、医療等の公的サービスにかかる費用の負担を現役世代に求める構造を維持した場合、高齢化が進展することにより、将来の現役世代の負担が過重となり、社会の活力の発揮が期待しがたくなるおそれがあります。そこで、税制面で、高齢者を一律に優遇する考え方を見直し、年齢にかかわらず担税能力に応じて公平に負担を分かち合うことが考えられます。このような考え方についてどう思われますか。

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
年齢のみに着目して高齢者を優遇することは適当でなく、全ての高齢者を年齢だけで一律に優遇する措置 は廃止した方がよい	21	19	17	22	20
高齢者の中にも低所得の者はいるので、そうした層に配慮しつつ、年齢だけで一律に優遇する措置を見直していくべきである	69	74	66	68	69
高齢者に対する配慮は必要であり、現状のとおり、 高齢者全てに対して一律の優遇措置を存置すべきであ る	9	7	14	8	10
その他	1	1	3	2	2

<u>2. 個人所得課税</u>

特別の控除や非課税措置について

(問2)個人所得課税については、例えば、年金収入について公的年金等控除が適用されているように、特定の収入だけに適用される特別の控除や非課税措置が存在する結果、多くの収入が課税ベースから除外されています。

広く公平に負担を分かち合うため、このような特別の控除や非課税措置を縮減して、できるだけ課税 ベースに取り込み、基礎控除や扶養控除といった人的控除でまとめて担税能力を調整していくという 方向性が中期答申等で示されています。このような見直しの方向性についてどのように考えますか。

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
賛成	50	58	56	59	56
反対	22	19	15	14	17
どちらともいえない	28	23	29	27	27

3. 消費税

消費税率について

(問3)消費税については、世代にかかわらず消費に応じて負担を求めることができるという特徴があります。

少子・高齢化が進んでいく中で、社会保障制度をはじめとする公的サービスを安定的に支える歳入構造の構築が不可欠であることから、政府税調の中期答申では、消費税について、「将来は、歳出全体の大胆な改革を踏まえつつ、国民の理解を得て、2桁の税率に引上げる必要もあろう。」としています。

今後、消費税率を引き上げることについてどうお考えですか?

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
社会保障制度をはじめとする公的サービスを安定的 に支えるためには、税率の引上げはやむを得ない	53	49	49	60	54
社会保障制度をはじめとする公的サービスを安定的に支える必要はあるが、必要な費用負担は社会保険料の引上げや所得税等の他の税目の負担増で賄うべきである	17	15	18	18	17
給付面の見直しにより社会保障支出の増大を抑える など公的サービスの水準を下げるべきであり、税率の 引上げは慎重に考えるべきである	30	36	33	22	29

4. 資産課税

相続税のあり方について

(問4)現在、相続税については、課税割合(相続税課税件数/死亡者数)で見ると、約5%とごく限られた一部の層のみを対象に負担を求める税になっています。

一方、高齢者を取り巻く状況を見ると、近年、社会保障給付が充実し、老後扶養について、個々人が主に家族でその負担を担う形態から、より社会全体でその負担を支えるようになってきています。

政府税調の中期答申では、少子・高齢社会の下での、相続税の負担のあり方について、従来から相続税が持つ、富を再分配する機能に加え、このようないわゆる「老後扶養の社会化」の進展に伴い、相続時に残された個人資産に負担を求める必要性が高まっているとしています。これについてどうお考えですか?

	さいたま	函館	熊本	神戸	平均
賛成	41	45	37	53	44
反対	28	22	28	22	25
どちらともいえない	30	33	35	25	30

意見発表者の内訳

職業等

	氏名(敬称略	3)	職業等
	竹沢 純	子	お茶の水女子大学大学院生
さい たま	浜千代 裕原	康	全国生命保険労働組合連合会 中央副執行委員長
	前村 清		元群馬県吾妻町町議会議員
	田原 栄料	軍	江差信用金庫勤務
函館	橋田 修言	ᄪ	北海道大学大学院生
	米田(ハ	ソ	函館消費者協会会長

	氏名(敬称略)		職業等
熊本	梅元	昭宏	税理士、 (社)熊本県法人会連合会·税制委員長
	木村	正弘	行政書士
	坂本	悦子	元郵政省職員
神戸	青山	浩司	税理士事務所勤務
	足立	晴彦	元薬剤師
	礒脇	正子	主婦

男女別

男	8
女	4

年代別

20代	2
30代	2
40代	2
50代	1
60代	4
70代	1

意見発表者及び一般参加者からのご意見

(税制全般)

将来世代への負担繰越しを最小とするためにも、税の引上げと行政改革・構造改革による歳出削減との均衡点を探し、将来ビジョンを示すことが重要である。

少子高齢化が進む中で、行政サービスの効率化を前提として増税はいたしかたがないと思う。国は国民に対して受益と負担の明確な将来ビジョンを示して将来不安を取除くべきである。

税制改革の前提として、社会保障改革のデザインを示すべきではないか。税負担の 見直しは社会保障制度の見直しとトータルで考えるべきである。

諸外国と比較して国民負担を論じる場合、各国の社会保障給付の水準も併せて考えるべきである。

日本は、会社なら倒産という危機的な状況にあり、このままいくとどうなるのか不安を 感じる。この危機を回避するために、いつまでにどれだけ税収を増やし、歳出を減ら さないといけないかという長期的なシミュレーションを具体的に示すべきである。

消費税、法人税を含めた税制全般の見直しを行い、社会的に公平な税制を構築すべきである。また、課税の公平が必要である。

課税の公平と税制の簡素化は相反するものであるが、国民のニーズをよ〈吸い上げて制度を構築してほしい。

応能負担を税制の柱とすべきであり、法人税、所得税により税収を確保する努力を すべきである。消費税を基幹税とすべきではない。できれば廃止してほしい。

消費税率を引き上げるのではなく、所得税と相続税について本来の姿に戻して累進性を強化すべきである。

中期答申は、配偶者特別控除の見直し、年金課税の見直し、消費税率引上げ等増税のオンパレードとなっており、将来不安を強く感じる。

政府税調の中期答申を見ると、国家財政的な観点のみで、国民生活を支えるといった観点に少し欠けるのではないかと感じる。

税制改革は、弱者保護への配慮の視点をもって行うべきである。社会的弱者を狙い撃ちにした税制改革は行うべきではない。

低所得者に対する負担増を行うのであれば、高所得者に対する負担増や法人税の 引上げも行うべきである。社会的弱者には負担を求めるべきではない。

現在の社会保障給付の水準を維持するのは難しく、将来の生活に対して不安を感じる。公的な社会保障があてにならない今、個人の自助努力を税制上も支援すべきである。

経済の活性化のために税制を活用すべきである。

公平論議だけでなく、景気回復を意識した税制改革が必要である。

税制改革は足元の経済状況、つまりデフレ状況を見据えて行うべきである。単に増 税を行うだけではますます景気を悪化させることにならないか。中期答申にある税制 改革を実施した場合、勤労者にどの程度の負担増となるのか示すべきである。

税制面でも少子化対策についてもっと検討を行うべきである。

少子化を抑止する観点から、結婚し子供を産み育てることにインセンティブを与える 税制を検討すべきである。

育児をしながら女性が働きやすい税制を築いて欲しい。

子供を生まなくても老後の生活が保障される社会の仕組みになっている一方、育児に費用がかかりすぎ、子供を持つインセンティブが低くなっている。こうした事態を打開するための税制が必要である。

労働人口減少対策として、女性の社会進出を促す税制とともに育児に対する優遇税 制が必要ではないか。 老人を社会的弱者として一律に捕らえるべきではなく、相応の負担を求めるべきである。 その場合、一定の控除以外は課税ベースに取り込むべきである。

富裕な高齢者にも税金を負担してもらうべきであり、若年者のみに負担のしわ寄せを すべきではない。

働きたいと考えている高齢者が働ける場を提供するとともに、働く高齢者を優遇する 税制措置を設けるべきである。

現役世代に負担が偏らない公平な税制を期待する。

若い人に大きな負担をかけることは適当でない。現行の社会保障制度の維持のためには 10%ぐらいまでは消費税を払ってもやむをえないと考えている。ただし、所得税の最高税率を引き上げないと平均的な所得の人にしわ寄せが来るのではないか。

(税の使途)

税負担増の前提として、まず行財政改革と歳出の見直しを徹底的に行うべきである。 高齢者に対する増税は、社会を暗くする。増税を出来るだけ抑え、徹底した歳出削減 と行政改革をして欲しい。

今回の中期答申は、課税ベースの拡大のみを謳っており、歳出の削減、行政改革、 税制改正と構造改革の関係等について具体的な方策が述べられていない。

財政赤字を生んだ原因は少子高齢化ではなく、大企業等を優遇するために公共投資等を行ったためではないか。

増税をするには国民にとって納得のいかない点がまだ多い。歳出の改革を進めれば、 まだ増税をする必要などないのではないか。

公共事業のカットなど歳出面の見直しを行うことによって、増税は避けられるのではないか

予算の単年度主義の結果、大学の研究費の使い方などに無駄がみられるが、資源 配分の効率性を追及することが必要ではないか。

主婦の感覚からして、41兆円の税収の中、なぜ歳出として81兆円も使えるのか疑問。歳出の改革を進めると言っても全然進んでいない。歳入に見合った歳出の規模とすべきである。

効率的に予算が使われているかどうかを客観的に測定すべきである。

税が正しく使われていれば納税するのもやぶさかでない。

老人福祉に使っている税金を育児・教育財源へ移行すべきである。

税金の使い道として、教育予算を充実して欲しい。

(個人所得課稅)

わが国の個人所得課税負担は、国民所得比で見ると、6.1%と国際的に低水準にある。課税最低限を少し引き下げる必要があるのではないか。

65歳以上という年齢だけで高齢者を特別扱いすべきではなく、年金、給与所得、不動産売却益等、多額の収入がある者には担税力に応じて適切な課税を求めていくべきである。

所得税に係る育児や就労等に関する税制の各種優遇措置は、世帯主単位で考えるのではなく、個人や女性そのものを対象にすべきである。

親と同居する独身者にはもっと担税力があるのではないか。このような若者の基礎 控除は認めなくてもよいのではないか。

基礎控除を廃止するなど所得税の控除を調整することで晩婚化・少子化に対応すべきではないか。

間接的に結婚を推奨するために、配偶者控除の所得制限を撤廃すべきである。

第二子以上の扶養控除を増額することにより、国はたくさんの子を持つ親を税において支援するという姿勢を示すべきである。

公的年金等控除の見直しを行うのであれば、人的控除の見直しも行うべきである。 所得税の負担構造を見直す場合には、公平の観点から人的控除について所得控除 を税額控除に変更することも検討すべきである。

年金給付が課税ベースになるということは、現役世代の負担が老後に繰延べられる に過ぎず、更に将来への不安を増幅させ経済の活力を削ぐ要因となりはしないか。

現在の給与所得控除はサラリーマンの経費に比べて大きすぎることから見直すべきである。その際にはサラリーマンの申告の機会を増やすべきではないか。

納税意識の向上のため、サラリーマンに確定申告と源泉徴収制度の選択を認めるべきである。

所得税の税率ばかり下げて、フリンジ・ベネフィットを課税の対象に取り込まないなど、 課税ベースを広げなかったのは問題である。

住宅取得優遇税制については、既に住宅数が世帯数を上回っていることからすると、 従来のような制度でなく、対象を大型住宅に限定して住宅の改善に資するものとす べきである。

NPO法人は、本来行政が行うべき事業を肩代わりしている面があり、NPO法人に対する寄付金税制を見直すべきである。

高齢者の保有資産を活用する観点から、NPO 法人等に対する寄付金課税を拡充すべきである。

(法人課税)

赤字法人も事業所を設置していれば、一定の税を納めて社会に貢献すべきである。

(消費課税)

少子高齢化を理由に消費税率を安易に引き上げるのは、場当たり的で政府にとって 都合の良い議論である。まずは財政赤字を生んだ原因を政府は反省・吟味すべきで はないか。

公共投資が原因で生まれた借金を消費税で返していくのは納得がいかない。借金の 生まれた原因を作った人が負担すべきである。

現在の経済状況をみると、当面は消費税の増税を行うべきではない。

消費税収は法人税収を上回っており、消費税率をこれ以上引き上げるべきではない。

小規模事業者は消費税の転嫁が困難である。経済状況を悪化させる恐れもあり消費税率の引上げには反対である。

消費税率の使途が国民に見えない中で消費税率を引上げることには疑問がある。

個人事業者にとっては消費税の税率引上げはとても厳しい。

消費税は本当に「広〈薄い」税制につながるのか疑問であり、税率の引上げには反対である。

消費税を引き下げる、乃至は廃止すれば、景気が回復し、税収不足も解消できるのではないか。

所得に関係なく、フラットにかかる消費税は低所得者層に対して厳しい。公平に見えて不公平なのが消費税である。

介護保険の実態を見ると、保険料の割にはサービスの水準があまり高くない。これで 消費税を引き上げられたらと思うと大変不安である。

消費税の引上げの前に、税の使い途を厳しくチェックすべきである。

消費税を引き上げる前に、年金受給者間の不公平感解消や年金の未納者問題の解決等に取組むべきである。

消費税引上げの前に逆進性を解消する工夫をするべきではないか。

消費税率アップは国家財政の再構築のために必要ではあるが、消費税には逆進性 の問題が大きい。個人の所得水準に応じた消費税率の累進適用ができないか。

国民の理解を得る為にも、まずは国・地方を通じた徹底的な行財政改革による効率 化を行い、その上で消費税率を少なくとも7~8%に、将来的には二桁に引き上げ、 福祉目的税化すべきである。

景気回復を待って消費税を上げるということでは手遅れであり、近々、国の財政は本当に破綻しないか心配である。もっと危機的な状況にあることを認識すべきではないか。

消費税を高齢化対策の財源とするという方向性が前面に出ているが、出産・育児等の子育てや就労との両立支援策に対しても使うべきではないか。それであれば若い世代も消費税の税率引上げを支持できる。

消費税の税率引上げには賛成であるが、医療、食品に対する税率を軽減するなど社会的弱者への配慮が必要である。その際、介護保険など社会保障のあり方も見直すべきである。

高齢社会の福祉予算を支えるために、より幅広い層の国民で税負担をする観点から 消費税率を上げるのはある程度やむを得ないが、行革の断行、応能負担原則の維 持が大前提である。

国の財政状況を考えれば、将来の消費税率のアップはやむを得ないが、その場合に は教育費、医療費、食料費等は現行のままにすべきである。

消費税そのものは公平性の高い税制であるが、法人のなかには設備投資にかかる 消費税還付によって実質的に負担しない者があり、個人のみが負担する形になって いるのではないか。前段階控除を認めず、売上げに課税すべきではないか。

消費税のゼロ税率を検討してほしい。益税のデータを示してほしい。

来年の4月から免税点が引き下げられることにより新たに納税者になる中小企業者 は消費税の転嫁が難しいのではないか。

消費税の益税解消のため、前年度の売上高の5%を前納する制度を導入するとともに、インボイス制度を導入すべきである。

公平・公正な税制の確立が必要である。罰則強化などにより脱税を徹底的に抑止するとともに、消費税にインボイス方式を導入すべきである。

インボイス方式の導入は事務を煩雑にさせるものであり、個人事業者にとっては負担が重い。

消費税の95%ルールは、大企業優遇になっており、見直すべきである。

ガソリン税等の二重課税問題を解消すべきではないか。

震災で壊れた家を建て直した時に消費税がかかったが、非課税措置を講じるべきで はなかったか。

高級品については今すぐ消費税率を10%に引き上げてもいいのではないか。

(資産課税)

親の面倒を今までのように子供ではなく社会がみるようになってきており、また所得 再分配の観点からも相続税を増税すべきである。

高齢者の保有する資産を有効活用する観点から、資産の譲渡を税制上優遇するとと もに、移転された資産が金融資産に向かうように証券税制を拡充すべきである。これ により日本経済も活性化し、税収も増加する。

(税務行政)

給与所得者と事業所得者や農業所得者との間での所得捕捉率格差(いわゆるクロヨン問題)の話を最近聞かなくなったが、どうなっているのか。問題意識を忘れないで欲しい。

所得の補足が不公平とならないようにするため、納税者番号制度を導入すべきである。その際、制度の定着を促進するため税制の優遇を設けるべきである。

住基ネットを活用して納税者番号制度を導入すべきである。

(国と地方)

地方交付税は縮小し、財政の効率性の観点から、自分たちが払った税金で地域の歳出をまかなうようにすべきである。

(教育、広報)

地方に税調委員が来て、地方の意見を聞くのは大変良いことだと思う。

会場アンケートに記載された意見の概要

税制全般(143件)

- ・ 簡素な税制にすべきである(21件)
- ・使途が明確であり、公平であれば(多少)増税してもよい(14件)
- ・公平な税制にすべきである(13件)
- 増税はやむを得ない(12件)
- ・経済が活性化するような税制にすべきである(10件)
- ・将来世代のことを考えた税制とすべきである(7件)
- ・累進課税を強化し、応能負担にすべきである(6件)
- ・高所得者により課税し、低所得者の負担を軽減すべきである(6件)
- ・少子化対策に資する税制にすべきである(4件)
- ・ 社会保障制度改革と一体となった税制改革を検討すべきである(4件)
- ・財源が不足しているからといって増税に頼るのは安易である(3件)
- · 努力した者が報われる税制にすべきである(2件)
- ・現在のような経済状況において増税はすべきではない(2件)
- ・低所得者に配慮した税制にすべきである(2件)
- ・経済や社会に介入しないような税制にすべきである(2件)
- ・健康面等において不安がある高齢者に対する課税を強化すべきではない(2件)
- 所得・消費・資産でバランスのとれた税制にすべきである(2件)
- ・ 国家存続のための税制のあり方を検討すべきである(2件)
- ・子育て世代に配慮した税制にすべきである(2件)
- ・税だけでなく社会保険料を含めて検討すべきである(2件)
- ・将来不安や不信感をなくすような税制にすべきである(2件)
- ・税調の方針に賛成である(2件)
- ・税負担が重い(2件)
- 税制改正に当たっては、情報公開を徹底させるべきである
- 課税の単位を世帯単位ではな〈個人単位で考えるべきである
- ・高齢化社会に対応した税制にすべきである
- 社会保障が充実されれば税金が高くなっても不満はない
- 直接税と間接税の役割を明確化すべきである
- ・景気が回復すれば増収のための税制改革は不要ではないか
- ・歳出の無駄遣いをやめれば税制改正は不要ではないか
- ・ 抜本的な税制改革を早急に行うべきである
- ・雇用にインセンティブを与える税制にすべきである
- ・ 所得税と消費税を基幹税にすべきである
- 所得税・法人税を減税して消費税をアップすべきである
- ・税制は消費税に一本化して単純化すべきである
- 早期に増税に着手すべきである
- 所得税を減税し、法人税のウェイトを高めるべきである
- ・ 応能負担がより公平な税制である
- ・貧富の差をなくす税制にすべきである
- ・ 増税のメリットを明確に説明すべきである
- ・日本の財政が現状のままで推移するといつ頃どうなるかを明示すべきである
- ・同一規模の法人と個人で、法人の方が納税額が少ないのはおかしい

税の使途(173件)

- ・(将来的な増税はやむを得ないとしても、まずは)歳出削減、行政改革等を実施すべきである(46件)
- ・税の使途を明確にすべき(30件)
- ・税の無駄使いがないようにすべきである(26件)
- ・国会議員、県議会議員等の歳費、人員を削減すべきである(17件)
- ・公務員の給料、退職金、人員の削減をすべきである(13件)
- · 公共事業を見直すべきである(9件)
- ・税収に応じた歳出にすべきである(6件)
- ・税の使途を見直すべきである(6件)
- ・歳出についても公平にすべきである(4件)
- ・社会保障制度を見直すべきである(2件)
- ・過去の歳出の適正性について評価すべきである(2件)
- ・予算の単年度執行を見直すべきである(2件)
- 生活保護の給付基準を厳しくすべきである(2件)
- ・防衛費を減らすべきである(2件)
- ・社会保障の歳出を増やすべきである
- ・歳出削減の結果、国民へのサービスがどれ程減少するかを明確に示すべきである
- ・国保・国民年金のサービスを低下させることで歳出削減をはかるべきである
- ・歳出の選択肢をいくつか示して、国民に判断を求めるべきである
- ・公共事業にも真に必要なものはある
- ・納税者に対するサービスを手厚くすべきである

個人所得課税(46件)

一般

- ・サラリーマンも申告納税にすべきである(5件)
- ・自営業者と給与所得者の不公平をなくすべきである(4件)
- ・ 高齢者でも高額所得者には課税すべきである(3件)
- ・源泉徴収制度は廃止すべきである(2件)
- ・ 高齢者にも課税すべきである
- · 高額所得者の勤労意欲をそぐので累進課税を強化すべきではない
- ・所得税をフラット化するのは資産課税の税率引下げと逆行する
- ・ 所得税をフラット化すべきである
- 所得税は総合課税とすべきである
- 税率を引き下げるべきである
- ・課税最低限をどれくらいの水準にするかよく議論する必要がある
- ・中低所得者層の税率を引き上げ、増収をはかるべきである
- ・高齢者を介護している者を優遇する税制とすべきである

控除関係

- ・生命保険料控除等は充実させるべきである(5件)
- ・給与所得控除は実額控除とすべきである(3件)
- ・社会保険料控除は見直すべきである(2件)
- ・配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止は評価できる

- 所得の額に応じて控除の額を変えるべきである
- ・諸控除が多いので、控除を整理した上で基礎控除の充実を図るべきである
- ・不公平な生命保険料控除は廃止すべきである
- 男女共同参画社会においては寡婦控除のあり方は見直すべきである
- ・給与所得控除は廃止すべきである
- 結婚控除を新たに設けるべきである
- ・子供を産んだ数に応じた控除制度を設けるべきである
- ・寄附金控除の自由度を高めてほしい
- ・老年者控除は廃止すべきではない

その他

- 株式譲渡益について、総合課税と分離課税の選択制にすべきである
- ・預金の利子課税については10%にすべきである 金融課税は一元化して分離課税にすべきである

法人課税(12件)

- ・国際競争力の強化のためにも税率は引き下げるべきである(2件)
- ・法人の国際競争力は十分にあるので、法人税率はこれ以上引き下げるべきではない
- ・複雑すぎるので簡素化すべきである
- ・ 宗教法人課税を強化すべきである
- ・同族会社の留保金課税は廃止すべきである
- ・企業の生産拠点を海外から国内に戻せば税収増が見込めるのではないか
- ・2年ごとに延期されている租特は本法に入れるべきである
- 外形標準課税を導入すべきである
- ・外形標準課税の導入はなるべく延期してもらいたい
- ・景気浮揚のためにも交際費課税制度はゆるめるべきである
- ・ 大企業の負担を増やすべきである

消費課税(67件)

- ・消費税の税率を引き上げるべきである(13件)(うち10%以上にすべきである(8件))
- ・現在の財政状況では消費税率の引上げはやむを得ない(6件)
- ・消費税率の引上げに当たっては、食料品等については軽減税率を適用すべきである(6件)
- ・消費税率の引上げには反対(6件)
- ・消費税が確実に国庫に納付されるようにすべきである(5件)
- ・消費税を納税していない店舗が消費税をとっているのはおかしい(3件)
- ・消費税率を引き上げる場合には十分な議論をすべきである(2件)
- ・消費税と酒税などの二重課税を廃止すべきである(2件)
- ・消費税は廃止すべきである(2件)
- ・生活必需品の消費税は廃止すべきである(2件)
- ・消費税率の引上げは最後の手段にすべきである(2件)
- ・消費税の引上げはやむを得ないが所得税を引き下げるべきである(2件)
- ・総額表示方式は、消費者が税金の額がわからなくなるものであり反対(2件)
- ・簡易課税制度を廃止すべきである(2件)
- ・納税義務者の範囲をより広げるべきである(2件)
- 税率の引上げはやむを得ないが目的税にすべきである
- ・ 社会保障給付費の増大と消費税率2ケタを結びつけるのは疑問

- ・税率引上げは高級品に限るべきである
- ・中小特例の見直しは施行が大変である
- ・免税点の引下げは中小事業者には死活問題になっている
- ・95%ルールを廃止すべきである
- 収入に応じて消費税を課税すべきである
- ・インボイス方式は適用すべきではない
- ・消費税率の引上げに当たっては、目的税化等の使途の具体化が必要
- ・仕入税額控除について、帳簿記載・証拠書類保存の要件は廃止すべきである

資産課税(17件)

- 相続税は重くすべきである(5件)
- 相続税は軽くすべきである(3件)
- ・高齢世代からの資金贈与を活発化させるため贈与税の基礎控除110万円を引き上げるべきである
- ・節約して貯めた資産に課税すべきではない
- ・非上場の株式評価の基準を緩和すべきである
- · 公開株式の譲渡は非課税にすべきである
- 相続時精算課税制度は、今後問題を生じさせるのではないか
- 相続税は強化すべきだが、居住用住宅や事業承継のための税制は軽減すべきである
- ・区画整理中の土地にかかる固定資産税を減税すべきである
- ・保有のみで課税する固定資産税のあり方は問題がある
- ・地価の下落に応じ、固定資産税も下げるべきである

税務行政(22件)

- ・脱税、滞納を厳し〈取り締まるべきである(14件)
- ・執行面の不公平をなくすべきである(4件)
- ・税務署職員を増員すべきである(2件)
- ・徴収事務の民間委託を検討してはどうか
- ・ 税務署は土日も開庁すべきである

国と地方(6件)

- 税源移譲をすべきである(3件)
- ・地方税も国税と同様に収入年度に徴収すべきである
- ・国税と地方税という区分をやめて一度に納税できるようにすべきである
- ・税は国税に一本化すべきである

教育·広報(28件)

- ・このような対話集会をもっと実施すべきである(11件)
- ・広報の充実を図るべきである(8件)
- ・租税教育を充実させるべきである(6件)
- 国の将来のことを国民がより考えるような広報をすべきである
- ・国民の税に対する意識の改革を促す努力が必要
- ・金融・証券税制についての広報の充実を

その他(48件)

- ・租税特別措置法を整理すべきである(5件)
- ・小さい政府にすべきである(4件)
- ・ 増税の前に将来の社会保障のビジョンを示すべきである(3件)
- ・政府の中長期的な展望をより具体的に示すべきである(3件)
- ・政治家に対する課税を強化すべきである(2件)
- ・社会全体の構造改革を早期に実施すべきである(2件)
- ・環境に配慮した税制にすべきである(2件)
- ・医師優遇税制は見直すべきである(2件)
- ・雇用を拡大して欲しい(2件)
- ・ 社会保障制度における公民のバランスを見直し、民間でできるものは民間に委ねるべきである(2件)
- ・ 多子家庭には補助金を支援すべきである(2件)
- ・高所得者に対しては年金給付をやめるべきである(2件)
- ・社会保険料は現行水準を維持すべきである
- ・ 社会保障負担が重い
- ・パラサイトシングルには課税強化ではなく、逆に補助金を給付すれば少子化への対応になるのではないか
- ・年金保険料を支払う気がないので貯蓄に対する優遇税制を充実させるべきである
- · 税制に限らず改革のスピードが遅い
- ・税金を「とられる」というのではなく「納める」という意識が大事である
- ・医療保険の給付を受けていない人に対して税制上の優遇措置を講ずるべきである
- · 教育に配慮した税制にすべきである
- ・歳出と歳入の双方を検討する機関を設けるべきである
- ・公示制度は廃止すべきである
- ・厚生年金の廃止と、年金制度の一本化が国民負担率の低下に役立つのではないか
- · 何らかの法的措置によって国、地方自治体の財政赤字をどうにかすべきである
- ・ 各省庁で協調して少子・高齢社会に対応してほしい
- ・マスコミの税に関する取り挙げ方が一面的で偏っている。より全面的かつ総合的に判断できるような報道 に努めさせるべきである
- ・マスコミに税等についてより分かりやすく説明させるべきである
- ・新たに、所得に対する消費の割合が一定以上無い者に課税するという制度を導入し、消費拡大をはかる べきである
- ・納税者番号制を導入すべきである